

新しい水道料金体系の検討について

◆今回の検討方針

- ・前回の検証結果で評価が◎だった「パターン5-1」をベースに、検討を進めていきます。
- ・水をどれくらい使用すれば現行より単価（基本料金も含めた実質的な単価）が安くなるのかという視点でも検討を行います。（水需要が増えることで将来的な値上げを抑制できる可能性も考えられるため、積極的な水の使用を促すための取り組みも必要）
- ・「パターン5-1」では、小口の13,20口径の場合、水道料金が現行よりも安くなるためには、一月の使用水量が 39m^3 以上でなければならず、ボリュームゾーンの最大値（ 25m^3 ）よりも1.5倍以上大きい状況です。
- ・積極的な水の使用を促すためには「水道料金が現行よりも安くなる使用水量」を現実的なラインに設定する必要があります。今回の検討では、その水量をボリュームゾーンの範囲内である 20m^3 とし、追加で3つの料金体系案を作成し検証していきます。



- ①パターン5-1：ボリュームゾーンの負担抑制を考慮したパターン（以下のパターンのベース）
- ②パターン6：従量料金の単価設定を細分化したパターン
- ③パターン7：従量料金の口径別単価が適用される水量を 10m^3 から 5m^3 に縮小したパターン
- ④パターン8： 10m^3 以下の従量料金単価を全口径で統一したパターン

新しい料金体系について (案)

※前回の検証結果を踏まえ、「パターン5-1」をベースに検討。

今回の検討条件

- ① 水需要の変動に影響受けにくいものであること。
- ② 急激な負担増の抑制を図るものであること。(小口は+15%以内)
- ③ 水の積極的な使用を促すものであること。

【パターン5-1】・・・ボリュームゾーンの負担抑制考慮

メーター 口径mm	基本料金		従量料金 (1m ³ 当たりの単価)							
	基本 水量m ³	金額	0~5以下	5超~10以下	10超~20以下	20超~30以下	30超~50以下	50超~150以下	150超~300以下	300超~
13	0	914	17	90	185	221				
20	0	984								
25	0	2,510								
30	0	3,440								
40	0	6,100								
50	0	15,750								
75	0	34,800								
100	0	57,000								
150	0	150,750								
200	0	210,600								

(参考) 現行の料金体系

メーター 口径mm	基本料金		従量料金 (1m ³ 当たりの単価)							
	基本 水量m ³	金額	0~5以下	5超~10以下	10超~20以下	20超~30以下	30超~50以下	50超~150以下	150超~300以下	300超~
13	5	914	0 基本料金内	5	164	218	265	309	309	309
20	5	984								
25	5	2,510								
30	5	3,440								
40	10	6,100								
50	10	10,500	0 基本料金内							
75	30	23,200	0 基本料金内							
100	50	38,000	0 基本料金内							
150	150	100,500	0 基本料金内							
200	300	175,500	0 基本料金内							

【パターン6】・・・21m³～の従量料金を細分化

メーター 口径mm	基本料金		従量料金 (1m ³ 当たりの単価)							
	基本 水量m ³	金額	0~5以下	5超~10以下	10超~20以下	20超~30以下	30超~50以下	50超~150以下	150超~300以下	300超~
13	0	914	17	97	149	216	264	276		
20	0	984								
25	0	2,510								
30	0	3,440								
40	0	6,100								
50	0	15,750								
75	0	34,800								
100	0	57,000								
150	0	150,750								
200	0	193,050								

- ◆ 小口の少量使用者 (~10m³) への負担増を配慮。
- ◆ 口径間の従量料金単価の公平性に課題を残す。

【パターン7】・・・口径別の従量料金単価の適用を~5m³に縮小

メーター 口径mm	基本料金		従量料金 (1m ³ 当たりの単価)							
	基本 水量m ³	金額	0~5以下	5超~10以下	10超~20以下	20超~30以下	30超~50以下	50超~150以下	150超~300以下	300超~
13	0	914	10	24	149	216	264	278		
20	0	984								
25	0	3,213								
30	0	4,162								
40	0	6,832								
50	0	13,650								
75	0	30,160								
100	0	49,400								
150	0	130,650								
200	0	193,050								

- ◆ 小口の少量使用者のうち、使用水量が基本水量内だった使用者 (~5m³) の負担増について特に配慮。(同一口径間での公平性に課題)
- ◆ 口径間の従量料金単価の公平性が改善。解消には至らず。

【パターン8】・・・10m³以下の従量料金単価を全口径で統一

メーター 口径mm	基本料金		従量料金 (1m ³ 当たりの単価)							
	基本 水量m ³	金額	0~5以下	5超~10以下	10超~20以下	20超~30以下	30超~50以下	50超~150以下	150超~300以下	300超~
13	0	914	17	149	216	264	277			
20	0	984								
25	0	3,263								
30	0	4,197								
40	0	6,954								
50	0	13,650								
75	0	30,160								
100	0	49,400								
150	0	130,650								
200	0	193,050								

- ◆ 口径間の従量料金単価の公平性の問題を解消。

各口径の料金負担額への影響

(※1) 本資料における逓増度とは、「一般用1m³あたりの従量料金最高単価」と「一般用・13mm(最小口径)における10m³使用時の水道料金/10m³の額(1m³あたりの単価)」の倍率を言います。

(※2) パターン5-1が過去のスライドと数値が異なるのは、令和4年度調定データで再試算しているため。

【パターン5-1】…ボリュームゾーンの負担抑制考慮

口径	検討案 (単位：百万円)	構成割合	基本料金割合	増減率
13mm	2,581	25.9%	46.9%	108.5%
20mm	4,553	45.7%	37.1%	107.8%
25mm	463	4.6%	35.0%	93.9%
30mm	192	1.9%	25.5%	84.9%
40mm	525	5.3%	21.7%	82.4%
50mm	730	7.3%	20.8%	83.3%
75mm	473	4.7%	22.4%	84.2%
100mm	281	2.8%	15.8%	80.1%
150mm	135	1.4%	18.8%	82.4%
200mm	37	0.4%	20.6%	83.8%
	9,970	100.0%	35.7%	100.2%

体系見直しによる効果

- ・基本水量 廃止
- ・基本料金割合 34.6%⇒35.7% (+1.1pt改善)
- ・小口の料金負担割合 66%⇒72% (+6pt改善)
- ・逓増度の緩和 3.29⇒2.04 (△1.25pt改善)

【パターン6】…21m³～の従量料金を細分化

口径	検討案 (単位：百万円)	構成割合	基本料金割合	増減率
13mm	2,447	24.6%	49.4%	102.9%
20mm	4,287	43.1%	39.4%	101.5%
25mm	485	4.9%	33.5%	98.4%
30mm	215	2.2%	22.8%	94.9%
40mm	605	6.1%	18.8%	95.0%
50mm	838	8.4%	15.7%	95.7%
75mm	545	5.5%	16.8%	97.1%
100mm	333	3.3%	11.6%	94.8%
150mm	158	1.6%	13.9%	96.8%
200mm	43	0.4%	16.1%	98.8%
	9,957	100.0%	35.3%	100.0%

体系見直しによる効果

- ・基本水量 廃止
- ・基本料金割合 34.6%⇒35.3% (+0.7pt改善)
- ・小口の料金負担割合 66%⇒68% (+2pt改善)
- ・逓増度の緩和 3.29⇒2.55 (△0.74pt改善)

【パターン7】…口径別の従量料金単価の適用を～5m³に縮小

口径	検討案 (単位：百万円)	構成割合	基本料金割合	増減率
13mm	2,437	24.5%	49.7%	102.5%
20mm	4,279	43.0%	39.4%	101.4%
25mm	495	5.0%	42.0%	100.2%
30mm	218	2.2%	27.2%	96.2%
40mm	609	6.1%	20.9%	95.6%
50mm	836	8.4%	15.8%	95.5%
75mm	546	5.5%	16.8%	97.2%
100mm	335	3.4%	11.5%	95.3%
150mm	159	1.6%	13.8%	97.4%
200mm	44	0.4%	16.0%	99.3%
	9,957	100.0%	36.0%	100.0%

体系見直しによる効果

- ・基本水量 廃止
- ・基本料金割合 34.6%⇒36.0% (+1.4pt改善)
- ・小口の料金負担割合 66%⇒67% (+1pt改善)
- ・逓増度の緩和 3.29⇒2.56 (△0.73pt改善)

(参考) 現行の料金負担額

口径	現行の料金体系 (単位：百万円)	構成割合	基本料金割合
13mm	2,378	23.9%	47.5%
20mm	4,222	42.4%	37.8%
25mm	493	5.0%	32.4%
30mm	226	2.3%	21.5%
40mm	637	6.4%	17.9%
50mm	876	8.8%	11.7%
75mm	562	5.7%	12.9%
100mm	351	3.5%	8.1%
150mm	163	1.6%	12.9%
200mm	44	0.4%	16.2%
	9,953	100.0%	34.6%

現行

- ・基本水量 あり
- ・基本料金割合 34.6%
- ・小口の料金負担割合 66%
- ・逓増度 3.29

【パターン8】…10m³以下の従量料金単価を全口径で統一

口径	検討案 (単位：百万円)	構成割合	基本料金割合	増減率
13mm	2,447	24.6%	49.4%	102.9%
20mm	4,287	43.0%	39.4%	101.5%
25mm	491	4.9%	42.4%	99.4%
30mm	217	2.2%	27.4%	95.6%
40mm	606	6.1%	21.0%	95.2%
50mm	833	8.4%	15.8%	95.1%
75mm	544	5.5%	16.8%	96.9%
100mm	333	3.3%	11.6%	95.0%
150mm	159	1.6%	13.8%	97.1%
200mm	43	0.4%	16.0%	99.0%
	9,961	100.0%	36.0%	100.1%

体系見直しによる効果

- ・基本水量 廃止
- ・基本料金割合 34.6%⇒36.0% (+1.4pt改善)
- ・小口の料金負担割合 66%⇒68% (+2pt改善)
- ・逓増度の緩和 3.29⇒2.56 (△0.73pt改善)

ボリュームゾーンにおける、各口径の料金負担額への影響

【パターン5-1】・・・ボリュームゾーンの負担抑制考慮

メーター口径mm	使用水量 (m³/月)	金額	1件当たり影響額	1件当たり増減率	現料金よりも安くなる水量(※)
13	1 ~ 25	931 ~ 4,039	17 ~ 370	102% ~ 115%	39m以上
20	1 ~ 25	1,001 ~ 4,109	17 ~ 370	102% ~ 114%	39m以上
25	1 ~ 25	2,600 ~ 6,365	80 ~ 450	102% ~ 118%	38m以上
30	1 ~ 25	3,530 ~ 7,295	80 ~ 450	102% ~ 113%	38m以上
40	61 ~ 300	17,911 ~ 70,730	-21,740 ~ -708	76% ~ 96%	53m以上
50	101 ~ 500	36,401 ~ 124,580	-34,090 ~ 1,022	79% ~ 103%	113m以上
75	201 ~ 1,000	77,551 ~ 254,130	-67,920 ~ 2,392	79% ~ 103%	229m以上
100	1,001 ~	276,551 ~	-55,308 以下	83% 以下	373m以上
150	3,001 ~	812,301 ~	-169,158 以下	83% 以下	1,079m以上
200	5,001 ~	1,314,151 ~	-313,958 以下	81% 以下	1,434m以上

【パターン6】・・・21m³～の従量料金を細分化

メーター口径mm	使用水量 (m³/月)	金額	1件当たり影響額	1件当たり増減率	現料金よりも安くなる水量(※)
13	1 ~ 25	931 ~ 3,654	-15 ~ 145	100% ~ 115%	20m以上
20	1 ~ 25	1,001 ~ 3,724	-15 ~ 145	100% ~ 114%	20m以上
25	1 ~ 25	2,607 ~ 6,050	-10 ~ 485	100% ~ 119%	21m以上
30	1 ~ 25	3,537 ~ 6,980	-10 ~ 485	100% ~ 114%	21m以上
40	61 ~ 300	19,036 ~ 85,000	-7,470 ~ 417	92% ~ 102%	74m以上
50	101 ~ 500	39,726 ~ 149,850	-8,820 ~ 4,347	94% ~ 112%	233m以上
75	201 ~ 1,000	86,376 ~ 306,900	-15,150 ~ 11,217	95% ~ 115%	541m以上
100	1,001 ~	329,376 ~	-2,483 以下	99% 以下	926m以上
150	3,001 ~	975,126 ~	-6,333 以下	99% 以下	2,810m以上
200	5,001 ~	1,569,426 ~	-58,683 以下	96% 以下	3,223m以上

【パターン7】・・・口径別の従量料金単価の適用を～5m³に縮小

メーター口径mm	使用水量 (m³/月)	金額	1件当たり影響額	1件当たり増減率	現料金よりも安くなる水量(※)
13	1 ~ 25	924 ~ 3,654	-15 ~ 145	100% ~ 115%	20m以上
20	1 ~ 25	994 ~ 3,724	-15 ~ 145	100% ~ 114%	20m以上
25	1 ~ 25	3,237 ~ 6,023	-37 ~ 823	99% ~ 133%	19m以上
30	1 ~ 25	4,186 ~ 6,972	-18 ~ 842	100% ~ 124%	20m以上
40	61 ~ 300	19,060 ~ 85,502	-6,968 ~ 441	92% ~ 102%	76m以上
50	101 ~ 500	36,998 ~ 147,920	-10,750 ~ 1,619	93% ~ 105%	154m以上
75	201 ~ 1,000	81,308 ~ 303,430	-18,620 ~ 6,149	94% ~ 108%	400m以上
100	1,001 ~	322,948 ~	-8,911 以下	97% 以下	714m以上
150	3,001 ~	960,198 ~	-21,261 以下	98% 以下	2,316m以上
200	5,001 ~	1,578,598 ~	-49,511 以下	97% 以下	3,404m以上

(参考) 各口径のボリュームゾーン ※15ページにも掲載

令和4年度 口径別使用水量の分布 (件数) (単位: 件数)

使用水量 (単位: m³/月)	口径 (単位: mm)										総計
	13	20	25	30	40	50	75	100	150	200	
0	12,864	6,158	407	59	52	18	5	0	1	0	19,564
1 ~ 5	23,240	15,114	912	241	129	31	1	1	0	0	39,668
6 ~ 10	23,292	24,503	646	126	160	31	3	1	0	0	48,762
11 ~ 15	18,085	29,277	570	100	119	27	4	0	0	0	48,182
16 ~ 20	13,780	26,241	593	90	98	22	2	1	0	0	40,826
21 ~ 25	8,639	19,616	488	76	78	26	1	0	0	0	28,923
26 ~ 30	4,745	11,309	396	53	65	24	1	0	0	0	16,592
31 ~ 35	2,439	5,531	299	39	58	25	2	1	0	0	8,393
36 ~ 40	1,178	2,586	218	33	54	23	2	0	0	0	4,094
41 ~ 45	619	1,203	152	31	49	19	2	0	0	0	2,075
46 ~ 50	318	581	117	27	46	16	2	0	0	0	1,106
51 ~ 60	253	456	153	40	66	29	4	1	0	0	1,002
61 ~ 80	111	209	145	54	96	50	9	2	1	0	675
81 ~ 100	30	62	92	32	67	48	11	1	0	0	343
101 ~ 150	20	70	116	67	130	101	25	2	0	0	531
151 ~ 200	7	21	51	32	73	67	25	3	0	0	278
201 ~ 300	5	13	21	40	79	69	33	5	1	0	265
301 ~ 500	1	14	11	22	68	70	51	8	1	0	246
501 ~ 1,000	1	12	5	7	53	59	33	13	2	0	186
1,001 ~	0	3	2	2	13	52	38	25	8	3	145
合計	109,625	142,979	5,392	1,169	1,552	805	253	65	14	3	261,857
件数が多い使用水量	21%	20%	17%	19%	13%	20%	38%	57%	100%	19%	
ボリュームゾーン	79%	80%	60%	54%	66%	38%	46%	38%	57%	100%	

【パターン8】・・・10m³以下の従量料金単価を全口径で統一

メーター口径mm	使用水量 (m³/月)	金額	1件当たり影響額	1件当たり増減率	現料金よりも安くなる水量(※)
13	1 ~ 25	931 ~ 3,654	-15 ~ 145	100% ~ 115%	20m以上
20	1 ~ 25	1,001 ~ 3,724	-15 ~ 145	100% ~ 114%	20m以上
25	1 ~ 25	3,280 ~ 6,003	-57 ~ 838	99% ~ 133%	17m以上
30	1 ~ 25	4,214 ~ 6,937	-53 ~ 842	99% ~ 124%	18m以上
40	61 ~ 300	19,101 ~ 85,304	-7,166 ~ 482	92% ~ 103%	77m以上
50	101 ~ 500	36,877 ~ 147,400	-11,270 ~ 1,498	93% ~ 104%	148m以上
75	201 ~ 1,000	81,087 ~ 302,410	-19,640 ~ 5,928	94% ~ 108%	387m以上
100	1,001 ~	321,927 ~	-9,932 以下	97% 以下	691m以上
150	3,001 ~	957,177 ~	-24,282 以下	98% 以下	2,243m以上
200	5,001 ~	1,573,577 ~	-54,532 以下	97% 以下	3,297m以上

パターン別総括表

※パターン7及び8については使用水量6m³/月以下の場合を除く

パターン	課題の解消度				ボリュームゾーンの料金負担額		現行料金より安くなる水量(小口)	評価		
	基本水量見直し	基本料金割合UP	小口の負担割合	増進度緩和	小口(13、20口径)	大口(25口径以上)				
5-1	廃止	+1.1pt	+6pt	△1.25pt	最大+18%	最大+15%	39m ³ /月	△	<ul style="list-style-type: none"> ・課題の解消効果は高い。 ・小口・大口間で従量料金単価が異なり、公平性に課題。 ・「現行料金より安くなる水量」が小口で39m³となり、積極的な水の使用を促す料金体系とは言えない。 	
6	廃止	+0.7pt	+2pt	△0.74pt			20m ³ /月	○	<ul style="list-style-type: none"> ・一定の課題解消効果。 ・小口・大口間で従量料金単価が異なり、公平性に課題。 	
7	廃止	+1.4pt	+1pt	△0.73pt			最大+19% (※)	20m ³ /月	△	<ul style="list-style-type: none"> ・一定の課題解消効果。 ・小口・大口間で従量料金単価が異なり、公平性に課題。(パターン5-1及びパターン6よりは改善) ・小口のうち、使用水量が基本水量内の使用者の負担増について特に配慮(同一口径間での公平性に課題)
8	廃止	+1.4pt	+2pt	△0.73pt			20m ³ /月	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・一定の課題解消効果。 ・小口・大口間で従量料金単価を統一し、公平性の問題を解消。 	

パターン別の料金比較② (25・30口径) 月額・税抜き

口径	使用水量 (m ³)	現行料金	実質単価 (円/m ³)	パターン5-1			パターン6			パターン7			パターン8		
				改定料金	実質単価	差額 (改定率)	改定料金	実質単価	差額 (改定率)	改定料金	実質単価	差額 (改定率)	改定料金	実質単価	差額 (改定率)
25	5	2,510	502.0	2,960	592.0	+450 (18%)	2,995	599.0	+485 (19%)	3,333	666.6	+823 (33%)	3,348	669.6	+838 (33%)
	15	4,150	276.7	4,335	289.0	+185 (4%)	4,225	281.7	+75 (2%)	4,198	279.9	+48 (1%)	4,178	278.5	+28 (1%)
	30	7,150	238.3	7,470	249.0	+320 (4%)	7,130	237.7	▲20 (▲0%)	7,103	236.8	▲47 (▲1%)	7,083	236.1	▲67 (▲1%)
	50	12,450	249.0	11,890	237.8	▲560 (▲4%)	12,410	248.2	▲40 (▲0%)	12,383	247.7	▲67 (▲1%)	12,363	247.3	▲87 (▲1%)
	70	18,630	266.1	16,310	233.0	▲2,320 (▲13%)	17,930	256.1	▲700 (▲4%)	17,943	256.3	▲687 (▲4%)	17,903	255.8	▲727 (▲4%)
30	5	3,440	688.0	3,890	778.0	+450 (13%)	3,925	785.0	+485 (14%)	4,282	856.4	+842 (25%)	4,282	856.4	+842 (25%)
	15	5,080	338.7	5,265	351.0	+185 (4%)	5,155	343.7	+75 (2%)	5,147	343.1	+67 (1%)	5,112	340.8	+32 (1%)
	30	8,080	269.3	8,400	280.0	+320 (4%)	8,060	268.7	▲20 (▲0%)	8,052	268.4	▲28 (▲0%)	8,017	267.2	▲63 (▲1%)
	50	13,380	267.6	12,820	256.4	▲560 (▲4%)	13,340	266.8	▲40 (▲0%)	13,332	266.6	▲48 (▲0%)	13,297	265.9	▲83 (▲1%)
8	70	19,560	279.4	17,240	246.3	▲2,320 (▲12%)	18,860	269.4	▲700 (▲4%)	18,892	269.9	▲668 (▲3%)	18,837	269.1	▲723 (▲4%)

パターン別の料金比較③ (40~75口径) 月額・税抜き

口径	使用水量 (m ³)	現行料金	実質単価 (円/m ³)	パターン5-1			パターン6			パターン7			パターン8		
				改定料金	実質単価	差額 (改定率)	改定料金	実質単価	差額 (改定率)	改定料金	実質単価	差額 (改定率)	改定料金	実質単価	差額 (改定率)
40	10	6,100	610.0	7,000	700.0	+900 (15%)	7,070	707.0	+970 (16%)	7,072	707.2	+972 (16%)	7,124	712.4	+1,024 (17%)
	30	9,920	330.7	11,060	368.7	+1,140 (11%)	10,720	357.3	+800 (8%)	10,722	357.4	+802 (8%)	10,774	359.1	+854 (9%)
	70	21,400	305.7	19,900	284.3	▲1,500 (▲7%)	21,520	307.4	+120 (1%)	21,562	308.0	+162 (1%)	21,594	308.5	+194 (1%)
	100	30,670	306.7	26,530	265.3	▲4,140 (▲14%)	29,800	298.0	▲870 (▲3%)	29,902	299.0	▲768 (▲3%)	29,904	299.0	▲766 (▲3%)
	200	61,570	307.9	48,630	243.2	▲12,940 (▲21%)	57,400	287.0	▲4,170 (▲7%)	57,702	288.5	▲3,868 (▲6%)	57,604	288.0	▲3,966 (▲6%)
50	150	50,520	336.8	47,230	314.9	▲3,290 (▲7%)	53,250	355.0	+2,730 (5%)	50,620	337.5	+100 (0%)	50,450	336.3	▲70 (▲0%)
	200	65,970	329.9	58,280	291.4	▲7,690 (▲12%)	67,050	335.3	+1,080 (2%)	64,520	322.6	▲1,450 (▲2%)	64,300	321.5	▲1,670 (▲3%)
	300	96,870	322.9	80,380	267.9	▲16,490 (▲17%)	94,650	315.5	▲2,220 (▲2%)	92,320	307.7	▲4,550 (▲5%)	92,000	306.7	▲4,870 (▲5%)
75	300	105,750	352.5	99,430	331.4	▲6,320 (▲6%)	113,700	379.0	+7,950 (8%)	108,830	362.8	+3,080 (3%)	108,510	361.7	+2,670 (3%)
	500	167,550	335.1	143,630	287.3	▲23,920 (▲14%)	168,900	337.8	+1,350 (1%)	164,430	328.9	▲3,120 (▲2%)	163,910	327.8	▲3,640 (▲2%)
	1,000	322,050	332.1	254,130	254.1	▲67,920 (▲21%)	306,900	306.9	▲15,150 (▲5%)	303,430	303.4	▲18,620 (▲6%)	302,410	302.4	▲19,640 (▲6%)

パターン別の料金比較④（100～200口径）月額・税抜き

口径	使用水量 (m ³)	現行料金	実質単価 (円/m ³)	パターン5-1			パターン6			パターン7			パターン8		
				改定料金	実質単価	差額 (改定率)	改定料金	実質単価	差額 (改定率)	改定料金	実質単価	差額 (改定率)	改定料金	実質単価	差額 (改定率)
100	1,000	331,550	331.6	276,330	276.3	▲55,220 (▲17%)	329,100	329.1	▲2,450 (▲1%)	322,670	322.7	▲8,880 (▲3%)	321,650	321.7	▲9,900 (▲3%)
	1,500	486,050	324.0	386,830	257.9	▲99,220 (▲20%)	467,100	311.4	▲18,950 (▲4%)	461,670	307.8	▲24,380 (▲5%)	460,150	306.8	▲25,900 (▲5%)
	2,000	640,550	320.3	497,330	248.7	▲143,220 (▲22%)	605,100	302.6	▲35,450 (▲6%)	600,670	300.3	▲39,880 (▲6%)	598,650	299.3	▲41,900 (▲7%)
150	1,500	517,650	345.1	480,580	320.4	▲37,070 (▲7%)	560,850	373.9	+43,200 (8%)	542,920	361.9	+25,270 (5%)	541,400	360.9	+23,750 (5%)
	3,000	981,150	327.1	812,080	270.7	▲169,070 (▲12%)	974,850	325.0	▲6,300 (▲1%)	959,920	320.0	▲21,230 (▲2%)	956,900	319.0	▲24,250 (▲2%)
	5,000	1,599,150	319.8	1,254,080	250.8	▲345,070 (▲22%)	1,526,850	305.4	▲72,300 (▲5%)	1,515,920	303.2	▲83,230 (▲5%)	1,510,900	302.2	▲88,250 (▲6%)
200	3,000	1,009,800	336.6	871,930	290.6	▲137,870 (▲14%)	1,017,150	339.1	+7,350 (1%)	1,022,320	340.8	+12,520 (1%)	1,019,300	339.8	+9,500 (1%)
	5,000	1,627,800	325.6	1,313,930	325.6	▲313,870 (▲19%)	1,569,150	313.8	▲58,650 (▲4%)	1,578,320	315.7	▲49,480 (▲3%)	1,573,300	314.7	▲54,500 (▲3%)
	10,000	3,172,800	317.3	2,418,930	241.9	▲753,870 (▲24%)	2,949,150	294.9	▲223,650 (▲7%)	2,968,320	296.8	▲204,480 (▲6%)	2,958,300	295.8	▲214,500 (▲7%)

参考資料①

前回までの経緯（抜粋）

目指す方向性

▶ 水需要の変動に影響を受けにくい

安全・安心な水道事業を将来にわたって維持していくため、社会環境の変化や経済動向による水需要の変動に影響を受けにくい料金体系を構築する。

▶ 水の積極的な使用を促す

現在の逡増型の料金体系は、経済成長期における大口需要の抑制と小口使用への配慮を目的として導入したもので、現在は水需要の減少傾向により、施設利用率に余裕が生じるなど、水使用の抑制という逡増型料金の趣旨と実態とが乖離

⇒ 水の積極的な使用を促すため、逡増型の料金体系を見直し、水を多く使用した場合に、現行より料金が安くなるような体系とする。

検討方針

(1) 基本料金割合の引き上げ

- R2の基本料金割合 33.3%からの引き上げを目指す。

(2) 小口・大口間の負担の公平化

- 小口と大口の料金負担割合を使用水量割合に近付ける。
 - R2料金負担割合 (小口：大口) … 68%：32%
 - R2使用水量割合 (//) … 81%：19%



検討項目

- 現在の料金体系において、見直しが必要なポイント（主な検討課題）

- ① 小口（13、20口径）の6～10m³使用時の従量料金単価5円/m³の廃止検討
- ② 基本水量の見直し
- ③ 逓増制従量料金の見直し
- ④ 従量料金の口径別単価（個人と企業の負担能力差を考慮し、従量料金単価を小口用と大口用とで分ける考え方）の導入検討

⇒ ①～④を盛り込んだ料金体系の素案を複数パターン作成

今回の検討方針

- ◆前回の検証結果を踏まえ、「パターン2-A」と「パターン3」をベースにボリュームゾーンの負担抑制を考慮した新たな料金体系 (案) を作成



新しい料金体系 (案) 第二稿

- 「パターン2-A (6ページ参照)」をベースに、ボリュームゾーンの負担抑制を考慮したパターンを「**パターン4**」とし、アプローチの異なる**2種類のパターン**を作成
 - ⇒ パターン「4-1」、「4-2」
- 「パターン3 (7ページ参照)」をベースに、ボリュームゾーンの負担抑制を考慮したパターンを「**パターン5**」とし、アプローチの異なる**2種類のパターン**を作成
 - ⇒ パターン「5-1」、「5-2」

◆前提条件(全パターン共通)

ボリュームゾーンの負担抑制については、前回の検証で影響が特に大きかった**13及び20口径のボリュームゾーンにおける負担増が、最大でも+15%以内**になるよう上限設定

(参考) 各口径における使用者の分布 (使用水量別) … ボリュームゾーンの把握

- ・ 1月あたりの使用水量の件数分布を調査し、件数が多い使用水量帯 (ボリュームゾーン) について、影響の分析を行う。

令和4年度 口径別使用水量の分布 (件数)

(単位: 件数)

使用水量 (単位: m ³ /月)	口径 (単位: mm)										
	13	20	25	30	40	50	75	100	150	200	総計
0	12,864	6,158	407	59	52	18	5	0	1	0	19,564
1 ~ 5	23,240	15,114	912	241	129	31	1	1	0	0	39,668
6 ~ 10	23,292	24,503	646	126	160	31	3	1	0	0	48,762
11 ~ 15	18,085	29,277	570	100	119	27	4	0	0	0	48,182
16 ~ 20	13,780	26,241	593	90	98	22	2	1	0	0	40,826
21 ~ 25	8,639	19,616	488	76	78	26	1	0	0	0	28,923
26 ~ 30	4,745	11,309	396	53	65	24	1	0	0	0	16,592
31 ~ 35	2,439	5,531	299	39	58	25	2	1	0	0	8,393
36 ~ 40	1,178	2,586	218	33	54	23	2	0	0	0	4,094
41 ~ 45	619	1,203	152	31	49	19	2	0	0	0	2,075
46 ~ 50	318	581	117	27	46	16	2	0	0	0	1,106
51 ~ 60	253	456	153	40	66	29	4	1	0	0	1,002
61 ~ 80	111	209	145	54	96	50	9	2	1	0	675
81 ~ 100	30	62	92	32	67	48	11	1	0	0	343
101 ~ 150	20	70	116	67	130	101	25	2	0	0	531
151 ~ 200	7	21	51	32	73	67	25	3	0	0	278
201 ~ 300	5	13	21	40	79	69	33	5	1	0	265
301 ~ 500	1	14	11	22	68	70	51	8	1	0	246
501 ~ 1,000	1	12	5	7	53	59	33	13	2	0	186
1,001 ~	0	3	2	2	13	52	38	25	8	3	145
合計	109,625	142,979	5,392	1,169	1,552	805	253	65	14	3	261,857
件数が最も多い使用水量	21%	20%	17%	21%	19%	13%	20%	38%	57%	100%	19%
ボリュームゾーン	79%	80%	60%	54%	66%	38%	46%	38%	57%	100%	

(参考) 新しい料金体系 (案) < 第二稿 >

※過去のスライドより抜粋

【パターン4-1】

メーター 口径mm	基本料金		従量料金 (1m ³ 当たりの単価)							
	基本 水量m ³	金額	0~5以下	5超~10以下	10超~20以 下	20超~30以 下	30超~50以 下	50超~150以 下	150超~300 以下	300超~
13	0	914	17		185					
20	0	984	17		185					
25	0	2,510	95		232					
30	0	3,440								
40	0	6,100								
50	0	18,900								
75	0	41,760								
100	0	114,000								
150	0	180,900								
200	0	210,600								

【パターン4-2】

メーター 口径mm	基本料金		従量料金 (1m ³ 当たりの単価)													
	基本 水量m ³	金額	0~3以下	3超~5以下	5超~10以下	10超~20以 下	20超~30以 下	30超~50以 下	50超~80以 下	80超~150以 下	150超~300 以下	300超~				
13	3	914	0	24		185										
20	3	984		24		185										
25	3	2,510	基本料金内		100		236									
30	3	3,612														
40	5	6,100	0		236											
50	5	19,425	基本料金内													
75	20	45,240	0 基本料金内													
100	30	133,000	0 基本料金内													
150	80	201,000	0 基本料金内													
200	150	245,700	0 基本料金内													

【パターン5-1】

メーター 口径mm	基本料金		従量料金 (1m ³ 当たりの単価)														
	基本 水量m ³	金額	0~5以下	5超~10以下	10超~20以 下	20超~30以 下	30超~50以 下	50超~150以 下	150超~300 以下	300超~							
13	0	914	17		185	221											
20	0	984	17														
25	0	2,510	90									221					
30	0	3,440															
40	0	6,100															
50	0	15,750															
75	0	34,800															
100	0	57,000															
150	0	150,750															
200	0	210,600															

【パターン5-2】

メーター 口径mm	基本料金		従量料金 (1m ³ 当たりの単価)																	
	基本 水量m ³	金額	0~3以下	3超~5以下	5超~10以下	10超~20以 下	20超~30以 下	30超~50以 下	50超~80以 下	80超~150以 下	150超~300 以下	300超~								
13	3	914	0	25		154	204	249	290											
20	3	984																		
25	3	2,887	基本料金内		290															
30	3	3,956																		
40	5	7,015	0										290							
50	5	15,750	基本料金内																	
75	20	34,800	0 基本料金内																	
100	30	57,000	0 基本料金内																	
150	80	150,750	0 基本料金内																	
200	150	210,600	0 基本料金内																	

(参考) パターン別総括表 (新しい料金体系(案) 第二稿) ※過去のスライドの再掲

パターン	課題の解消度				料金負担額 (ボリュームゾーン)			評価
	基本水量 見直し	基本料金 割合UP	小口の 負担割合	逡増度 緩和	13 口径	20 口径	25口径 以上	
4-1	廃止	+2.7pt	+2 pt	△1.15 pt	最大 +15%	最大 +14%	最大 +17%	○ 【課題の解消度◎】 ・基本水量の廃止 ・基本料金割合が全パターン中最大になるほか、他の項目でも課題解消度が高い 【ボリュームゾーンの負担△】 ・25口径以上への影響が全パターン中最大
4-2	縮小	+2.5pt	+2 pt	△1.11 pt				
5-1	廃止	+1.0pt	+4 pt	△1.25 pt		最大 +18%	◎	◎ 【課題の解消度◎】 ・基本水量の廃止 ・小口の料金負担割合が全パターン中最大になるほか、他の項目でも一定の課題解消 【ボリュームゾーンの負担○】 ・特定の口径のみ過大とならず、負担が偏らない
5-2	縮小	+1.4pt	±0 pt	△0.63 pt				

◆検討課題

- ・提示した料金体系(案)第二稿は、課題を解消しつつも、ボリュームゾーンの急激な料金負担増加を抑制することに主眼を置いた内容となっています。
- ・今回検証した結果(パターン5-1)をベースに、より使用者の理解が得られるような料金体系の構築に向け、引き続き検討を進めていきます。
- ・一方で、水需要が増えることで将来的な値上げを抑制できる可能性も考えられるため、積極的な水の使用を促すための取り組みも必要です。そのため、水をどれぐらい使用すれば現行より単価(基本料金も含めた実質的な単価)が安くなるのかという視点でも検討を行います。

◆料金改定との兼ね合い

- ・水道ビジョンの投資・財政計画では令和7年度に+10%の料金改定を見込んでいます。(水道ビジョン策定時と比較して投資事業費は大幅な増加が見込まれており、財源確保のため料金改定は実際に必要となる見通し)
- ・そのため、使用水量によっては、料金体系の見直しによる負担増と、料金改定による負担増が重なることとなりますが、特定の使用者に負担が偏らないよう水道ビジョンの見直しに合わせて検討します。

【料金改定による影響額の試算例】・・・単純に一律+10%で試算した場合の影響額

13口径で10m³使用した場合の料金・・・(現行) 939円
⇒ (パターン5-1) 1,084円(+145円) ⇒ (料金改定+10%) 1,192円(+253円)

20口径で15m³使用した場合の料金・・・(現行) 1,829円
⇒ (パターン5-1) 2,079円(+250円) ⇒ (料金改定+10%) 2,286円(+457円)

参考資料②

料金体系案（第三稿）

検討パターン詳細

新しいパターンの検証

パターン 5-1

【パターン5-1①】・・・料金表の変更点 ※過去のスライドの再掲

現行の料金体系

メーター 口径mm	基本料金		従量料金 (1m ³ 当たりの単価)							
	基本 水量m ³	金額	0~5以下	5超~10以下	10超~20以 下	20超~30以 下	30超~50以 下	50超~150 以下	150超~300 以下	300超~
13	5	914	0	5	164	218	265	309	309	309
20	5	984								
25	5	2,510	0	164	164	218	265	309	309	309
30	5	3,440								
40	10	6,100	0		164	218	265	309	309	309
50	10	10,500	基本料金内							
75	30	23,200	0 基本料金内			265	309	309	309	309
100	50	38,000	0 基本料金内							
150	150	100,500	0 基本料金内			265	309	309	309	309
200	300	175,500	0 基本料金内							



検討案

メーター 口径mm	基本料金		従量料金 (1m ³ 当たりの単価)							
	基本 水量m ³	金額	0~5以下	5超~10以下	10超~20以 下	20超~30以 下	30超~50以 下	50超~150 以下	150超~300 以下	300超~
13	0	914	17	17	185	185	185	185	185	185
20	0	984								
25	0	2,510	90	90	185	185	185	185	185	185
30	0	3,440								
40	0	6,100	90	90	185	185	185	185	185	185
50	0	15,750								
75	0	34,800	90	90	185	185	185	185	185	185
100	0	57,000								
150	0	150,750	90	90	185	185	185	185	185	185
200	0	210,600								

・基本水量は廃止します。

・少量利用者の急激な負担増を抑制するため、使用水量が10m³以下の従量料金について、13,20口径と25口径以上とで異なる単価となります。（現行の料金体系と同じ）

・使用水量10m³超の従量料金については、2段階で単価が高くなる逡増制で、全口径で同じ単価を適用しています。

・基本料金割合が低い大口の基本料金を引き上げています。

【パターン5-1②】…各口径の料金負担額への影響（料金体系変更に伴う増減）

現行の料金体系

口径	現行の料金体系 (単位：百万円)	構成割合	基本料金割合
13mm	2,378	23.9%	47.5%
20mm	4,222	42.4%	37.8%
25mm	493	5.0%	32.4%
30mm	226	2.3%	21.5%
40mm	637	6.4%	17.9%
50mm	876	8.8%	11.7%
75mm	562	5.7%	12.9%
100mm	351	3.5%	8.1%
150mm	163	1.6%	12.9%
200mm	44	0.4%	16.2%
	9,953	100.0%	34.6%

検討案

検討案 (単位：百万円)	構成割合	基本料金割合	増減率
2,581	25.9%	46.9%	108.5%
4,553	45.7%	37.1%	107.8%
463	4.6%	35.0%	93.9%
192	1.9%	25.5%	84.9%
525	5.3%	21.7%	82.4%
730	7.3%	20.8%	83.3%
473	4.7%	22.4%	84.2%
281	2.8%	15.8%	80.1%
135	1.4%	18.8%	82.4%
37	0.4%	20.6%	83.8%
9,970	100.0%	35.7%	100.2%



※ 料金体系の端数処理（少数未満は四捨五入）の関係等上、完全に合計が一致とはならない。

- ・13口径の使用者全体での料金負担額は、現行から**8.5%増加（増減率108.5%）**します。
（全パターン中最大）
- ・20口径の使用者全体での料金負担額は、現行から**7.8%増加（増減率107.8%）**します。
（全パターン中最大）
- ・25口径以上の各口径について、使用者全体での料金負担額は、**すべての口径で現行よりも少なくなります。（増減率が100%未満。減少幅が全パターン中最大）**

【パターン5-1③】・・・ボリュームゾーンにおける、各口径の料金負担額への影響

ボリュームゾーンにおける影響額

メーター口径mm	使用水量 (m ³ /月)	金額	1件当たり影響額	1件当たり増減率	現料金よりも安くなる水量(※)
13	1 ~ 25	931 ~ 4,039	17 ~ 370	102% ~ 115%	39m ³ 以上
20	1 ~ 25	1,001 ~ 4,109	17 ~ 370	102% ~ 114%	39m ³ 以上
25	1 ~ 25	2,600 ~ 6,365	80 ~ 450	102% ~ 118%	38m ³ 以上
30	1 ~ 25	3,530 ~ 7,295	80 ~ 450	102% ~ 113%	38m ³ 以上
40	61 ~ 300	17,911 ~ 70,730	-21,740 ~ -708	76% ~ 96%	53m ³ 以上
50	101 ~ 500	36,401 ~ 124,580	-34,090 ~ 1,022	79% ~ 103%	113m ³ 以上
75	201 ~ 1,000	77,551 ~ 254,130	-67,920 ~ 2,392	79% ~ 103%	229m ³ 以上
100	1,001 ~	276,551 ~	-55,308 以下	83% 以下	373m ³ 以上
150	3,001 ~	812,301 ~	-169,158 以下	83% 以下	1,079m ³ 以上
200	5,001 ~	1,314,151 ~	-313,958 以下	81% 以下	1,434m ³ 以上

(※)増加率が最大となる使用水量を超えて使用する場合

【13, 20口径の詳細】

【13口径】

使用水量 (m ³ /月)	金額	1件当たり影響額	1件当たり増減率
1 ~ 5	931 ~ 999	17 ~ 85	102% ~ 109%
6 ~ 10	1,016 ~ 1,084	97 ~ 145	111% ~ 115%
11 ~ 15	1,269 ~ 2,009	166 ~ 250	115% ~ 114%
16 ~ 20	2,194 ~ 2,934	271 ~ 355	114% ~ 114%
21 ~ 25	3,155 ~ 4,039	358 ~ 370	113% ~ 110%

【20口径】

使用水量 (m ³ /月)	金額	1件当たり影響額	1件当たり増減率
1 ~ 5	1,001 ~ 1,069	17 ~ 85	102% ~ 109%
6 ~ 10	1,086 ~ 1,154	97 ~ 145	110% ~ 114%
11 ~ 15	1,339 ~ 2,079	166 ~ 250	114% ~ 114%
16 ~ 20	2,264 ~ 3,004	271 ~ 355	114% ~ 113%
21 ~ 25	3,225 ~ 4,109	358 ~ 370	112% ~ 110%

- ・13口径のボリュームゾーンでは、料金負担額が現行から**最大で15%増加（増減率115%）**します。
- ・20口径のボリュームゾーンでは、料金負担額が現行から**最大で14%増加（増減率114%）**します。
- ・25口径以上の各口径におけるボリュームゾーンでは、料金負担額が現行から**最大で18%増加（25口径・・・増減率118%）**します。
- ・13,20口径において、**現行よりも安くなる水量が40m³前後**とボリュームゾーン水量よりも1.5倍以上多くなっています。

【パターン5-1④】…検討案の検証

◆体系見直しによる効果（課題の解消度）

- ・基本水量…廃止
- ・基本料金割合…34.6%⇒35.7%（+1.1pt改善）
- ・小口の料金負担割合…66%⇒72%（+6pt改善）⇐使用水量割合の81%に近づける
- ・逡増度の緩和…現行3.29⇒2.04（△1.25pt改善）

⇒ 課題の解消効果は全パターン中で最も高い。

◆現行よりも安くなる使用水量

- ・13,20口径…39m³以上

⇒ ボリュームゾーンの最大値（25m³）よりも1.5倍以上大きく、使用水量の想定として現実的ではない。

◆料金負担額への影響（下記(※)の使用水量は13,20口径でそれぞれ使用者数が最も多い水量帯）

- ・13口径…全体では+8.5%、ボリュームゾーンでは最大+15%
※6～10m³使用時の料金…（現行）919円～939円⇒（検討案）1,016円～1,084円（97円～145円の増、+15%）
- ・20口径…全体では+7.8%、ボリュームゾーンでは最大+14%
※11～15m³使用時の料金…（現行）1,173円～1,829円⇒（検討案）1,339円～2,079円（166円～250円の増、+14%）
- ・25口径以上…全体ではすべての口径で負担減、ボリュームゾーンでは最大+18%（25口径）

⇒ ・口径全体の負担としては、13,20口径への影響が全パターン中最大となる一方で、25口径以上では全口径で負担減となっており、減少額も全パターン中最大となっている。
・ボリュームゾーンでは、13,20口径とも負担増は他のパターン並みに抑えられており、25口径以上への影響も最大で+18%と全パターン中最小となっている。

新しいパターンの検証

パターン 6

【パターン6 ①】・・・料金表の変更点

現行の料金体系

メーター 口径mm	基本料金		従量料金 (1m ³ 当たりの単価)							
	基本 水量m ³	金額	0~5以下	5超~10以下	10超~20以 下	20超~30以 下	30超~50以 下	50超~150 以下	150超~300 以下	300超~
13	5	914	0 基本料金内	5	164	218	265	309	309	309
20	5	984		164						
25	5	2,510								
30	5	3,440	0 基本料金内	164	218	265	309	309	309	309
40	10	6,100								
50	10	10,500	0 基本料金内	164	218	265	309	309	309	309
75	30	23,200								
100	50	38,000	0 基本料金内	164	218	265	309	309	309	309
150	150	100,500								
200	300	175,500	0 基本料金内							309



検討案

メーター 口径mm	基本料金		従量料金 (1m ³ 当たりの単価)							
	基本 水量m ³	金額	0~5以下	5超~10以下	10超~20以 下	20超~30以 下	30超~50以 下	50超~150 以下	150超~300 以下	300超~
13	0	914	17	17	149	216	264	276	276	276
20	0	984								
25	0	2,510								
30	0	3,440	97	17	149	216	264	276	276	276
40	0	6,100								
50	0	15,750								
75	0	34,800								
100	0	57,000								
150	0	150,750								
200	0	193,050								

- ・基本水量は廃止します。
- ・少量利用者の急激な負担増を抑制するため、使用水量が10m³以下の従量料金について、13,20口径と25口径以上とで異なる単価となります。（現行の料金体系と同じ）
- ・使用水量10m³超の従量料金については、全口径で同じ単価を適用し、現行の料金体系同様4段階で単価が高くなる逡増制としていますが、**現行の料金体系の従量料金よりも各段階で安くしています。**
- ・基本料金割合が低い大口の基本料金を引き上げています。

【パターン6②】…各口径の料金負担額への影響（料金体系変更に伴う増減）

現行の料金体系

口径	現行の料金体系 (単位：百万円)	構成割合	基本料金割合
13mm	2,378	23.9%	47.5%
20mm	4,222	42.4%	37.8%
25mm	493	5.0%	32.4%
30mm	226	2.3%	21.5%
40mm	637	6.4%	17.9%
50mm	876	8.8%	11.7%
75mm	562	5.7%	12.9%
100mm	351	3.5%	8.1%
150mm	163	1.6%	12.9%
200mm	44	0.4%	16.2%
	9,953 ※	100.0%	34.6%

検討案

検討案 (単位：百万円)	構成割合	基本料金割合	増減率
2,447	24.6%	49.4%	102.9%
4,287	43.1%	39.4%	101.5%
485	4.9%	33.5%	98.4%
215	2.2%	22.8%	94.9%
605	6.1%	18.8%	95.0%
838	8.4%	15.7%	95.7%
545	5.5%	16.8%	97.1%
333	3.3%	11.6%	94.8%
158	1.6%	13.9%	96.8%
43	0.4%	16.1%	98.8%
9,957 ※	100.0%	35.3%	100.0%



※ 料金体系の端数処理（少数未満は四捨五入）の関係等上、完全に合計が一致とはならない。

- ・13口径の使用者全体での料金負担額は、現行から**2.9%増加（増減率102.9%）** します。
（全パターン中最小）
- ・20口径の使用者全体での料金負担額は、現行から**1.5%増加（増減率101.5%）** します。
（全パターン中最小）
- ・25口径以上の各口径について、使用者全体での料金負担額は、**すべての口径で現行よりも少なくなります。（増減率が100%未満）**

【パターン6 ③】・・・ボリュームゾーンにおける、各口径の料金負担額への影響

ボリュームゾーンにおける影響額

メーター口径mm	使用水量 (m ³ /月)	金額	1件当たり影響額	1件当たり増減率	現料金よりも安くなる水量(※)
13	1 ~ 25	931 ~ 3,654	-15 ~ 145	100% ~ 115%	20m ³ 以上
20	1 ~ 25	1,001 ~ 3,724	-15 ~ 145	100% ~ 114%	20m ³ 以上
25	1 ~ 25	2,607 ~ 6,050	-10 ~ 485	100% ~ 119%	21m ³ 以上
30	1 ~ 25	3,537 ~ 6,980	-10 ~ 485	100% ~ 114%	21m ³ 以上
40	61 ~ 300	19,036 ~ 85,000	-7,470 ~ 417	92% ~ 102%	74m ³ 以上
50	101 ~ 500	39,726 ~ 149,850	-8,820 ~ 4,347	94% ~ 112%	233m ³ 以上
75	201 ~ 1,000	86,376 ~ 306,900	-15,150 ~ 11,217	95% ~ 115%	541m ³ 以上
100	1,001 ~	329,376 ~	-2,483 以下	99% 以下	926m ³ 以上
150	3,001 ~	975,126 ~	-6,333 以下	99% 以下	2,810m ³ 以上
200	5,001 ~	1,569,426 ~	-58,683 以下	96% 以下	3,223m ³ 以上

(※)増加率が最大となる使用水量を超えて使用する場合

【13, 20口径の詳細】

【13口径】

使用水量 (m ³ /月)	金額	1件当たり影響額	1件当たり増減率
1 ~ 5	931 ~ 999	17 ~ 85	102% ~ 109%
6 ~ 10	1,016 ~ 1,084	97 ~ 145	111% ~ 115%
11 ~ 15	1,233 ~ 1,829	130 ~ 70	112% ~ 104%
16 ~ 20	1,978 ~ 2,574	55 ~ -5	103% ~ 100%
21 ~ 25	2,790 ~ 3,654	-7 ~ -15	100% ~ 100%

【20口径】

使用水量 (m ³ /月)	金額	1件当たり影響額	1件当たり増減率
1 ~ 5	1,001 ~ 1,069	17 ~ 85	102% ~ 109%
6 ~ 10	1,086 ~ 1,154	97 ~ 145	110% ~ 114%
11 ~ 15	1,303 ~ 1,899	130 ~ 70	111% ~ 104%
16 ~ 20	2,048 ~ 2,644	55 ~ -5	103% ~ 100%
21 ~ 25	2,860 ~ 3,724	-7 ~ -15	100% ~ 100%

- ・13口径のボリュームゾーンでは、料金負担額が現行から**最大で15%増加（増減率115%）**します。
- ・20口径のボリュームゾーンでは、料金負担額が現行から**最大で14%増加（増減率114%）**します。
- ・25口径以上の各口径におけるボリュームゾーンでは、料金負担額が現行から**最大で19%増加（25口径・・・増減率119%）**します。
- ・13,20口径の現料金よりも安くなる水量が**20m³**とボリュームゾーン水量の範囲内となっています。

【パターン6④】…検討案の検証

◆体系見直しによる効果（課題の解消度）

- ・基本水量…廃止
- ・基本料金割合…34.6%⇒35.3%（+0.7pt改善）
- ・小口の料金負担割合…66%⇒68%（+2pt改善） ← 使用水量割合の81%に近づける
- ・逓増度の緩和…現行3.29⇒2.55（△0.74pt改善）

⇒ 全項目において一定の課題解消効果あり。

◆現行よりも安くなる使用水量

- ・13,20口径…20m³以上

⇒ ボリュームゾーンの範囲内に収まっている。

◆料金負担額への影響（下記(※)の使用水量は13,20口径でそれぞれ使用者数が最も多い水量帯）

- ・13口径…全体では+2.9%、ボリュームゾーンでは最大+15%
※6～10m³使用時の料金…（現行）919円～939円⇒（検討案）1,016円～1,084円（97円～145円の増、+15%）
- ・20口径…全体では+1.5%、ボリュームゾーンでは最大+14%
※6～10m³使用時の料金…（現行）989円～1,009円⇒（検討案）1,086円～1,154円（97円～145円の増、+14%）
- ・25口径以上…全体ではすべての口径で負担減、ボリュームゾーンでは最大+19%（25口径）

⇒ ・口径全体の負担としては、13,20口径への影響がパターン7に次いで2番目に小さく、25口径以上では全口径で負担減となっている。
・ボリュームゾーンでは、13,20口径とも負担増は他のパターン並みに抑えられており、25口径以上への影響も最大で+19%とパターン5-1に次いで2番目に小さくなっている。

新しいパターンの検証

パターン7

【パターン7 ①】・・・料金表の変更点

現行の料金体系

メーター 口径mm	基本料金		従量料金 (1m ³ 当たりの単価)							
	基本 水量m ³	金額	0~5以下	5超~10以下	10超~20以 下	20超~30以 下	30超~50以 下	50超~150 以下	150超~300 以下	300超~
13	5	914	0 基本料金内	5	164	218	265	309	309	309
20	5	984		164						
25	5	2,510		164						
30	5	3,440	0 基本料金内	164	218	265	309	309	309	309
40	10	6,100								
50	10	10,500	0 基本料金内	164	218	265	309	309	309	309
75	30	23,200								
100	50	38,000								
150	150	100,500	0 基本料金内	164	218	265	309	309	309	309
200	300	175,500								



検討案

メーター 口径mm	基本料金		従量料金 (1m ³ 当たりの単価)							
	基本 水量m ³	金額	0~5以下	5超~10以下	10超~20以 下	20超~30以 下	30超~50以 下	50超~150 以下	150超~300 以下	300超~
13	0	914	10	24	149	216	264	278	278	278
20	0	984								
25	0	3,213								
30	0	4,162	24	149	216	264	278	278	278	278
40	0	6,832								
50	0	13,650	24	149	216	264	278	278	278	278
75	0	30,160								
100	0	49,400								
150	0	130,650	24	149	216	264	278	278	278	278
200	0	193,050								

- ・基本水量は廃止します。
- ・少量利用者の急激な負担増を抑制するため、**使用水量が5m³以下の従量料金**について、13,20口径と25口径以上とで異なる単価となります。（現行の料金体系と同じ）
- ・使用水量10m³超の従量料金については、全口径で同じ単価を適用し、現行の料金体系同様**4段階**で単価が高くなる逡増制としていますが、**現行の料金体系の従量料金よりも各段階で安くしています。**
- ・基本料金割合が低い大口の基本料金を引き上げています。

【パターン7 ②】…各口径の料金負担額への影響（料金体系変更に伴う増減）

現行の料金体系

口径	現行の料金体系 (単位：百万円)	構成割合	基本料金割合
13mm	2,378	23.9%	47.5%
20mm	4,222	42.4%	37.8%
25mm	493	5.0%	32.4%
30mm	226	2.3%	21.5%
40mm	637	6.4%	17.9%
50mm	876	8.8%	11.7%
75mm	562	5.7%	12.9%
100mm	351	3.5%	8.1%
150mm	163	1.6%	12.9%
200mm	44	0.4%	16.2%
	9,953 ※	100.0%	34.6%

検討案

検討案 (単位：百万円)	構成割合	基本料金割合	増減率
2,437	24.5%	49.7%	102.5%
4,279	43.0%	39.4%	101.4%
495	5.0%	42.0%	100.2%
218	2.2%	27.2%	96.2%
609	6.1%	20.9%	95.6%
836	8.4%	15.8%	95.5%
546	5.5%	16.8%	97.2%
335	3.4%	11.5%	95.3%
159	1.6%	13.8%	97.4%
44	0.4%	16.0%	99.3%
9,957 ※	100.0% ※	36.0%	100.0%



※ 料金体系の端数処理（少数未満は四捨五入）の関係等上、完全に合計が一致とはならない。

- ・13口径の使用者全体での料金負担額は、現行から**2.5%増加（増減率102.5%）** します。
- ・20口径の使用者全体での料金負担額は、現行から**1.4%増加（増減率101.4%）** します。
- ・25口径以上の各口径について、使用者全体での料金負担額は、**25口径以外の口径は現行よりも少なくなります。（増減率が100%未満）**

【パターン7 ③】・・・ボリュームゾーンにおける、各口径の料金負担額への影響

ボリュームゾーンにおける影響額

メーター口径mm	使用水量 (m ³ /月)	金額	1件当たり影響額	1件当たり増減率	現料金よりも安くなる水量(※)
13	1 ~ 25	924 ~ 3,654	-15 ~ 145	100% ~ 115%	20m ³ 以上
20	1 ~ 25	994 ~ 3,724	-15 ~ 145	100% ~ 114%	20m ³ 以上
25	1 ~ 25	3,237 ~ 6,023	-37 ~ 823	99% ~ 133%	19m ³ 以上
30	1 ~ 25	4,186 ~ 6,972	-18 ~ 842	100% ~ 124%	20m ³ 以上
40	61 ~ 300	19,060 ~ 85,502	-6,968 ~ 441	92% ~ 102%	76m ³ 以上
50	101 ~ 500	36,998 ~ 147,920	-10,750 ~ 1,619	93% ~ 105%	154m ³ 以上
75	201 ~ 1,000	81,308 ~ 303,430	-18,620 ~ 6,149	94% ~ 108%	400m ³ 以上
100	1,001 ~	322,948 ~	-8,911 以下	97% 以下	714m ³ 以上
150	3,001 ~	960,198 ~	-21,261 以下	98% 以下	2,316m ³ 以上
200	5,001 ~	1,578,598 ~	-49,511 以下	97% 以下	3,404m ³ 以上

(※)増加率が最大となる使用水量を超えて使用する場合

【13, 20口径の詳細】

【13口径】

使用水量 (m ³ /月)	金額	1件当たり影響額	1件当たり増減率
1 ~ 5	924 ~ 964	10 ~ 50	101% ~ 105%
6 ~ 10	988 ~ 1,084	69 ~ 145	108% ~ 115%
11 ~ 15	1,233 ~ 1,829	130 ~ 70	112% ~ 104%
16 ~ 20	1,978 ~ 2,574	55 ~ -5	103% ~ 100%
21 ~ 25	2,790 ~ 3,654	-7 ~ -15	100% ~ 100%

【20口径】

使用水量 (m ³ /月)	金額	1件当たり影響額	1件当たり増減率
1 ~ 5	994 ~ 1,034	10 ~ 50	101% ~ 105%
6 ~ 10	1,058 ~ 1,154	69 ~ 145	107% ~ 114%
11 ~ 15	1,303 ~ 1,899	130 ~ 70	111% ~ 104%
16 ~ 20	2,048 ~ 2,644	55 ~ -5	103% ~ 100%
21 ~ 25	2,860 ~ 3,724	-7 ~ -15	100% ~ 100%

- ・13口径のボリュームゾーンでは、料金負担額が現行から**最大で15%増加（増減率115%）**します。
- ・20口径のボリュームゾーンでは、料金負担額が現行から**最大で14%増加（増減率114%）**します。
- ・25口径以上の各口径におけるボリュームゾーンでは、料金負担額が現行から**最大で33%増加（25口径・・・増減率133%）**しますが、**6m³以下を除いた場合、最大で19%増加**となります。
- ・13,20口径の現料金よりも安くなる水量が**20m³**とボリュームゾーン水量の範囲内となっています。

【パターン7④】・・・検討案の検証

◆体系見直しによる効果（課題の解消度）

- ・基本水量・・・廃止
- ・基本料金割合・・・34.6%⇒36.0%（+1.4pt改善）
- ・小口の料金負担割合・・・66%⇒67%（+1pt改善） ←使用水量割合の81%に近づける
- ・逡増度の緩和・・・現行3.29⇒2.56（△0.73pt改善）

⇒ 全項目において一定の課題解消効果あり。

◆現行よりも安くなる使用水量

- ・13,20口径・・・20m³以上

⇒ ポリュームゾーンの範囲内に収まっている。

◆料金負担額への影響（下記(※)の使用水量は13,20口径でそれぞれ使用者数が最も多い水量帯）

- ・13口径・・・全体では+2.5%、ポリュームゾーンでは最大+15%
※6～10m³使用時の料金・・・（現行）919円～939円⇒（検討案）988円～1,084円（69円～145円の増、+15%）
- ・20口径・・・全体では+1.4%、ポリュームゾーンでは最大+14%
※6～10m³使用時の料金・・・（現行）989円～1,009円⇒（検討案）1,058円～1,154円（69円～145円の増、+14%）
- ・25口径以上・・・全体では25口径以外の口径で負担減、ポリュームゾーンでは最大+33%（25口径）だが、6m³以下を除くと+19%

⇒ ・口径全体の負担としては、13,20口径への影響が最も小さく、25口径以上では25口径以外の口径で負担減となっている。
・ポリュームゾーンでは、13,20口径とも負担増は他のパターン並みに抑えられている一方、25口径以上への影響は最大で+33%（25口径）と最も大きくなっているが、6m³以下を除くと+19%となっている。

新しいパターンの検証

パターン 8

【パターン8①】・・・料金表の変更点

現行の料金体系

メーター 口径mm	基本料金		従量料金 (1m ³ 当たりの単価)							
	基本 水量m ³	金額	0~5以下	5超~10以下	10超~20以 下	20超~30以 下	30超~50以 下	50超~150 以下	150超~300 以下	300超~
13	5	914	0 基本料金内	5	164	218	265	309	309	309
20	5	984		164						
25	5	2,510								
30	5	3,440	0 基本料金内	164	218	265	309	309	309	309
40	10	6,100								
50	10	10,500	0 基本料金内		218	265	309	309	309	309
75	30	23,200								
100	50	38,000	0 基本料金内			265	309	309	309	309
150	150	100,500								
200	300	175,500	0 基本料金内				309	309	309	309



検討案

メーター 口径mm	基本料金		従量料金 (1m ³ 当たりの単価)							
	基本 水量m ³	金額	0~5以下	5超~10以下	10超~20以 下	20超~30以 下	30超~50以 下	50超~150 以下	150超~300 以下	300超~
13	0	914	17	149	216	264	277	277	277	277
20	0	984								
25	0	3,263								
30	0	4,197								
40	0	6,954								
50	0	13,650								
75	0	30,160								
100	0	49,400								
150	0	130,650								
200	0	193,050								

- ・基本水量は廃止します。
- ・各使用水量区分ごとの従量料金については、全口径で同じ単価を適用しています。
- ・少量利用者の急激な負担増を抑制するため、使用水量が10m³以下の従量料金について、金額を抑えた単価としています。
- ・使用水量10m³超の従量料金については、**4段階**で単価が高くなる逡増制としていますが、**現行の料金体系の従量料金よりも各段階で安くしています。**
- ・基本料金割合が低い大口の基本料金を引き上げています。

【パターン8②】…各口径の料金負担額への影響（料金体系変更に伴う増減）

現行の料金体系

口径	現行の料金体系 (単位：百万円)	構成割合	基本料金割合
13mm	2,378	23.9%	47.5%
20mm	4,222	42.4%	37.8%
25mm	493	5.0%	32.4%
30mm	226	2.3%	21.5%
40mm	637	6.4%	17.9%
50mm	876	8.8%	11.7%
75mm	562	5.7%	12.9%
100mm	351	3.5%	8.1%
150mm	163	1.6%	12.9%
200mm	44	0.4%	16.2%
	9,953	100.0%	34.6%

検討案

検討案 (単位：百万円)	構成割合	基本料金割合	増減率
2,447	24.6%	49.4%	102.9%
4,287	43.0%	39.4%	101.5%
491	4.9%	42.4%	99.4%
217	2.2%	27.4%	95.6%
606	6.1%	21.0%	95.2%
833	8.4%	15.8%	95.1%
544	5.5%	16.8%	96.9%
333	3.3%	11.6%	95.0%
159	1.6%	13.8%	97.1%
43	0.4%	16.0%	99.0%
9,961	100.0%	36.0%	100.1%



※ 料金体系の端数処理（少数未満は四捨五入）の関係等上、完全に合計が一致とはならない。

- ・13口径の使用者全体での料金負担額は、現行から**2.9%増加（増減率102.9%）**します。
- ・20口径の使用者全体での料金負担額は、現行から**1.5%増加（増減率101.5%）**します。
- ・25口径以上の各口径について、使用者全体での料金負担額は、**すべての口径で現行よりも少なくなります。（増減率が100%未満）**

【パターン8③】・・・ボリュームゾーンにおける、各口径の料金負担額への影響

ボリュームゾーンにおける影響額

メーター口径mm	使用水量 (m ³ /月)	金額	1件当たり影響額	1件当たり増減率	現料金よりも安くなる水量(※)
13	1 ~ 25	931 ~ 3,654	-15 ~ 145	100% ~ 115%	20m ³ 以上
20	1 ~ 25	1,001 ~ 3,724	-15 ~ 145	100% ~ 114%	20m ³ 以上
25	1 ~ 25	3,280 ~ 6,003	-57 ~ 838	99% ~ 133%	17m ³ 以上
30	1 ~ 25	4,214 ~ 6,937	-53 ~ 842	99% ~ 124%	18m ³ 以上
40	61 ~ 300	19,101 ~ 85,304	-7,166 ~ 482	92% ~ 103%	77m ³ 以上
50	101 ~ 500	36,877 ~ 147,400	-11,270 ~ 1,498	93% ~ 104%	148m ³ 以上
75	201 ~ 1,000	81,087 ~ 302,410	-19,640 ~ 5,928	94% ~ 108%	387m ³ 以上
100	1,001 ~	321,927 ~	-9,932 以下	97% 以下	691m ³ 以上
150	3,001 ~	957,177 ~	-24,282 以下	98% 以下	2,243m ³ 以上
200	5,001 ~	1,573,577 ~	-54,532 以下	97% 以下	3,297m ³ 以上

(※)増加率が最大となる使用水量を超えて使用する場合

【13, 20口径の詳細】

【13口径】

使用水量 (m ³ /月)	金額	1件当たり影響額	1件当たり増減率
1 ~ 5	931 ~ 999	17 ~ 85	102% ~ 109%
6 ~ 10	1,016 ~ 1,084	97 ~ 145	111% ~ 115%
11 ~ 15	1,233 ~ 1,829	130 ~ 70	112% ~ 104%
16 ~ 20	1,978 ~ 2,574	55 ~ -5	103% ~ 100%
21 ~ 25	2,790 ~ 3,654	-7 ~ -15	100% ~ 100%

【20口径】

使用水量 (m ³ /月)	金額	1件当たり影響額	1件当たり増減率
1 ~ 5	1,001 ~ 1,069	17 ~ 85	102% ~ 109%
6 ~ 10	1,086 ~ 1,154	97 ~ 145	110% ~ 114%
11 ~ 15	1,303 ~ 1,899	130 ~ 70	111% ~ 104%
16 ~ 20	2,048 ~ 2,644	55 ~ -5	103% ~ 100%
21 ~ 25	2,860 ~ 3,724	-7 ~ -15	100% ~ 100%

- ・13口径のボリュームゾーンでは、料金負担額が現行から**最大で15%増加（増減率115%）**します。
- ・20口径のボリュームゾーンでは、料金負担額が現行から**最大で14%増加（増減率114%）**します。
- ・25口径以上の各口径におけるボリュームゾーンでは、料金負担額が現行から**最大で33%増加（25口径・・・増減率133%）**しますが、**6m³以下を除いた場合、最大で19%増加**となります。
- ・**13,20口径の現料金よりも安くなる水量が20m³**とボリュームゾーン水量の範囲内となっています。

【パターン8④】…検討案の検証

◆体系見直しによる効果（課題の解消度）

- ・基本水量…廃止
- ・基本料金割合…34.6%⇒36.0%（+1.4pt改善）
- ・小口の料金負担割合…66%⇒68%（+2pt改善） ← 使用水量割合の81%に近づける
- ・逓増度の緩和…現行3.29⇒2.56（△0.73pt改善）

⇒ 全項目において一定の課題解消効果あり。

◆現行よりも安くなる使用水量

- ・13,20口径…20m³以上

⇒ ボリュームゾーンの範囲内に収まっている。

◆料金負担額への影響（下記(※)の使用水量は13,20口径でそれぞれ使用者数が最も多い水量帯）

- ・13口径…全体では+2.9%、ボリュームゾーンでは最大+15%
※6～10m³使用時の料金…（現行）919円～939円⇒（検討案）1,016円～1,084円（97円～145円の増、+15%）
- ・20口径…全体では+1.5%、ボリュームゾーンでは最大+14%
※6～10m³使用時の料金…（現行）989円～1,009円⇒（検討案）1,086円～1,154円（97円～145円の増、+14%）
- ・25口径以上…全体ではすべての口径で負担減、ボリュームゾーンでは最大+33%（25口径）だが、6m³以下を除くと+19%

⇒ ・口径全体の負担としては、13,20口径への影響がパターン6と並んで2番目に低く、25口径以上では全口径で負担減となっている。
・ボリュームゾーンでは、13,20口径とも負担増は他のパターン並みに抑えられている一方、25口径以上への影響は最大で+33%（25口径）と最も大きくなっているが、6m³以下を除くと+19%となっている。